

# 告示

## 埼玉県告示第千八十八号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成三十年十月十二日

埼玉県知事 上田清司

免税証の種類	免税証の記号及び番号	枚数	用途	有効期間
	03C112006			
一〇	一			
免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称				
東京都江東区夢の島三丁目二番一号				
スバル興業株式会社 東京夢の島マリーナ				
免税証を交付した事務所		亡失年月日		
自動車税事務所		平成三十年九月十三日		